京都市放課後対策事業検討会議　摘録

日　時　　平成２９年１２月１９日（火）　１４：００～１５：３０

会　場　　京都市総合教育センター　１階　第１研修室

出席者	会　長	神部　純一	（滋賀大学社会連携研究センター長・教授）
	副会長	山手　重信	（公益社団法人京都市児童館学童連盟会長）
	〃	山﨑　弥生	（京都市小学校長会副会長・京都市立伏見南浜小学校長）
	委　員	國重　晴彦	（公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事）
	〃	小林　久男	（公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長）
	〃	竹下　みちる	（京都市立中学校ＰＴＡ連絡協議会会計）
	〃	八木　由美	（京都市小学校ＰＴＡ連絡協議会庶務）
	〃	上田　廣久	（京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長）

事務局　　子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
（阿嘉了道 担当課長，羽田浩 担当課長　ほか ）
（※会長，副会長，行政委員を除き五十音順。敬称略）

事 務 局　　この会議は，放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて，様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として開催する。
本日の会議の議長を会長の神部先生にお願いしたい。

神部会長　　本日の議論に入る前に，本年度新しく委員に就任された方の御紹介を事務局にお願いする。

事 務 局　　小林委員，竹下委員，八木委員，山﨑委員の紹介（森委員は公務のため欠席)。

神部会長　　本日の会議では，まず事務局から，「子ども若者はぐくみ局の創設」及び「平成２９年度の各事業の実施状況」について報告していただき，委員の皆様の御意見を伺いたい。さらに，その後「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携」について事務局から説明していただき，皆様から御意見を伺いたい。
それではまず，「子ども若者はぐくみ局の創設」及び「平成２９年度の各事業の実施状況」について，事務局から説明していただきたい。

<子ども若者はぐくみ局の創設>

事 務 局　**<資料１>「子ども若者はぐくみ局の創設について」**

・京都市では，子どもや青少年等に関する施策を融合し，少子化対策，子どもや子育てに関する支援・対策を総合的かつ積極的に推進するため，平成２９年４月に，「子ども若者はぐくみ局」を創設した。

・区役所・支所においては，５月８日から，福祉と保健業務を一体的に推進していくため，従来の福祉事務所と保健センターを融合して「保健福祉センター」とし，これまで別々だったそれぞれの窓口について，子どもや子育てに関する相談や手続に一元的に対応する「子どもはぐくみ室」をはじめ，分野別の窓口に再編した。

<参考資料>「京都市放課後子ども総合プラン（抜粋）」

・学童クラブ及び放課後まなび教室を整備していくための計画で，平成２７年度から平成３１年度までの５年間の計画を定めたものであるが，今年度はその３年次に当たる。本日の議論の参考として確認いただきたい。

・資料はないが，この放課後子ども総合プランを含む子ども・子育て支援に関する指針である「京都市未来こどもはぐくみプラン」や，昨年度に策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」，さらに青少年施策の指針である「京都市ユースアクションプラン」が，いずれも子ども若者はぐくみ局の所管になったことから，三つの計画を審議・調査する審議会を一体化することを検討している。

<平成２９年度の実施状況について>

事 務 局　**<資料２>「放課後まなび教室の概要」**

・この事業は，学校施設を活用し，地域の方々にボランティアとして協力を得て，主に放課後の児童に対して学習の支援をする事業で，市民ぐるみ・地域ぐるみというコンセプトの下，地域の方に支援いただいているということが大きな特色。

<資料３－1>「放課後まなび教室の実施状況」

「１　平成１９年度から２９年度の実施状況」

・登録率は２１．４％と，最近は全小学生の５人に１人が登録する水準で推移。

・参加者数については，日によって変動するためここには計上していないが，おおむね１日平均で，登録者の５０％程度が参加している。

・下段のボランティアスタッフ数については，２２年度を境に減少傾向。

「２　平成２９年度の実施状況」

・登録率は低学年で高く，高学年になるほど低減していく傾向。

「３　実施回数の推移」

・全校実施を開始した平成２１年度と現在の平成２９年度に注目いただきたい。

・週４回の実施校の割合は２１年度１０．１％，２９年度１８．１％で８ポイントの伸び。週５回の実施校の割合はそれほど変わらないが，当初週３回実施していた学校が週４回

にシフトしており，実施回数の拡大を図ってきている。
・また，登録者も増加する中，一つの教室で収容できなくなり，新たにスタッフを増やして２教室に分けて実施するなど，週の実施回数は変更していないが，参加者の増への対応にも努めている。
「４　放課後まなび教室登録者のうち，学童クラブ登録者の推移」
・両事業に登録する児童がこの間増加してきており，特に，児童館と学校が近接している地域ではその傾向が顕著である。放課後まなび教室で３０分から１時間程度，宿題や学習をしてから学童クラブに通う児童や，特定の曜日だけ放課後まなび教室に通う児童など，利用者のニーズが多様化してきている。

＜資料３－２＞「放課後まなび教室学校別一覧」
・市としては，週３日以上，希望者全員の受入れ，学習習慣の確立の取組など，一定の基準を示しているが，学校により，実施日数や登録率が様々である。

＜資料４＞「スタッフの年齢構成」
・傾向としては，スタッフの高齢化が進み，総数としても減少してきている。
・このため，スタッフの公募による派遣はもちろん，総合育成支援員や学校支援ボランティアなど，学校教育活動で既に活動しておられるスタッフの方々に，放課後も継続して活動していただくなど工夫しているところ。
・さらに，以前，放課後まなび教室に通っていた児童が，大学生になって，母校の放課後まなび教室のスタッフになる例も少しずつ出てきており，地域の力を活用した京都ならではの取組の一つの成果であると考えている。

＜資料５＞「放課後まなび教室リーディング校の取組（経過報告）」
・放課後まなび教室の取組の更なる推進をはじめ，学校，放課後まなび教室，児童館との連携を一層推進する取組である。
・児童館が学校敷地内にあるなど，条件的に連携しやすい状況にある地域（５１地域）の中から１８校を選定。平成３０年３月までを期限として現在研究を進めているところ。
・取組内容としては大きく２点あり，一つは，学校と放課後まなび教室の連携の推進。もう一つは，学校，放課後まなび教室と児童館との連携の推進である。
・取組の状況については，経過報告として，１８校中５校の取組を掲載。
（Ａ校からＥ校まで概要を説明）
＜まとめ＞
・今年度で指定は終了するが，今後，成果や課題等を分析し，取組の成果等を実践事例集としてまとめ，全市の放課後まなび教室の取組，連携の参考となる資料として，全校配布することを検討している。
・放課後まなび教室の運営を支援する放課後連携教育主事を中心に，全校訪問する中で，学校，ＰＴＡ，地域，児童館等の多くの関係者の協力の下で，着実に定着してきたと

感じている。

・昨年度末に発行し，各学校，各放課後まなび教室に配布した「放課後まなび教室実践事例集」や，今年度発行した広報紙「放課後まなび教室ニュース」も本日の参考資料として配布しているので是非，御参照いただきたい。

<児童館・学童クラブ事業について>

事 務 局　**<資料６>「京都市児童館・学童クラブ事業の概要」**

・本市では，児童館において学童クラブ事業を実施する，いわゆる「一元化児童館」の整備を進めてきた。

・児童館は，児童福祉法に基づき，児童に健全な遊びを与えて健康を増進することなどを目的として，０歳～１８歳までの児童とその保護者を対象とし，原則無料で利用できる施設である。

・児童を対象とした子ども育成機能と子育て中の家庭を対象とした子育て家庭支援機能，地域における子育て支援の拠点としての地域福祉促進機能という三つの機能を中心に事業を実施している。

・一方，学童クラブ事業は，仕事などのために放課後に留守となる家庭の小学生児童を対象として，児童館及び学童保育所１３９箇所で実施している。平成２７年度に制度の大幅な見直しが行われ，対象がそれまでの３年生から６年生までに拡大されたことや，共働き家庭の増加という社会情勢の変化により，利用児童が急増している。

<資料７>「「放課後ほっと広場」の実施状況」

・放課後まなび教室との連携の下，小学校の余裕教室を活用した連携事業として，現在８箇所で実施している。

・運営主体が異なる中で，日常の児童の情報共有等に加えて，資料に掲載しているように，各放課後ほっと広場内や全体での交流事業が行われている。

<資料８－１>「学童クラブ事業登録児童数（２９年４月１日現在)」

・学童クラブ事業全体の登録児童数については，平成２９年４月１日現在で１３，３６６人と昨年と比べて６６５人増となっている。内訳は，低学年が１１，０４４人（８２．６％)，高学年が２，３２２人（１７．４％）と低学年ほど利用割合が高くなっている。

・平成２７年度から対象が６年生までに広がったことにより，昨年度からの増加数では高学年が４０１人増，低学年が２６４人増となっている。登録児童数は８年連続増加しており，特に，平成２７年度以降，登録児童数は約３，５００人増加している。

・内数として，障害のある児童の登録数を記載している。本年度当初で８７６人，昨年度比５９名となっているが，登録児童全体に占める割合は，低学年が５．７％，高学年が１０．９％，特に，６年生は２１．１％と，高学年になるほど割合が高くなっている。

＜資料８－２＞「平成２９年度のクラス編成及び職員配置状況」

・平成２７年度の制度の見直しにおいて，おおむね児童４０人のクラスを編成し，２名ずつの専任職員を配置すること，そして，児童１人当たり１．６５m^2の活動スペースを確保することという二つの基準が設定された。その基準をいかにクリアしつつ，事業を実施するかということが，学童クラブ事業の課題と言える。

・人員体制の状況を資料８－２にまとめている。本来なら３３４クラス６６８人の職員が必要だが，現時点で１１人が未配置のため，９クラスが未編成となっている。

・職員の確保に当たっては，職員の処遇改善に加え，各施設・法人の取組や，就職フェアでの児童館・学童クラブ事業に関する求人情報の提供等により確保を進めてきた。今後も児童館学童連盟との連携により，優秀な人材確保に向けて「人材センター（仮称)」の設置を進めていく。

＜資料８－３＞「平成２９年度の学童クラブの実施場所の確保状況（２９年１２月時点)」

・必要なスペースの確保については資料８－３に状況をまとめている。面積基準が設定された平成２７年度以降，１６箇所の新たな活動場所を確保してきたが，平成２９年度においても新たに２箇所を確保した（小学校の余裕教室の確保が１箇所，増築が１箇所)。一方，面積基準を下回る５箇所については，民間物件の活用を含めた新たな活動場所の確保や，同一学区内での利用調整を進めるなどの対応により，本年度については利用希望児童の全てを受け入れている。

・今後，平成３０年度当初の登録事務を開始するが，新年度に向けて児童のスムーズな受入れが進むように，小学校の余裕教室の活用など，実施場所の確保に向けて取り組んでいく。

＜資料９＞「児童館における大学と連携した学習支援事業の実施について」

・本市では，本年３月に「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定したが，その調査の過程で，貧困家庭をはじめ困難を抱える家庭では，経済的な課題だけでなく，保護者との関わりが少ない，あるいは，学習環境が整っていないことなどが，子どもたちの学習状況に大きな影響を与えていることや，他者との関わりの頻度が，子どもが自らのことを大切に思えることなど，子どもの自己肯定感に影響を与えることが判明した。

・このような実態把握の結果を踏まえ，福祉・教育の専門学科を有し，意欲あふれる学生が活躍する市内の４大学に相談したところ，事業趣旨に御賛同いただき，協定を経て，本年度からモデル事業として開始した。

・学習支援を契機として，身近な存在である大学生と様々な体験を共にすることで，子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高めるとともに，子どもたちに関わった大学生，さらには地域も元気になっていくことを目指している。

神部会長　　事務局提出の資料に基づいて，子ども若者はぐくみ局の設置，放課後まなび教室，児童館・学童クラブの取組状況について報告いただいた。その中で，放課後まなび教室リーディング校（以下「リーディング校」）の取組や，学校運営協議会との連携の取組の報告もあったが，このことについて現場の校長先生から意見を伺いたい。

山﨑委員　　本校は児童館と距離が離れておりリーディング校ではないが，リーディング校の取組自体が大変参考になる。それぞれの地域の特色を生かした形で取組を進めておられ，本校で取り入れられると思えるところもあった。「放課後まなび教室実践事例集」の中に，「見通しの持ちにくい子どもに対する指導事例」も掲載されており，教員が見ても大変参考になる。ボランティアである放課後まなび教室のスタッフがそれを学んだうえで子どもに関わるということを踏まえると，放課後まなび教室を通じて学校や社会の教育力アップにつながっているとも感じる。

また，学校運営協議会の中に，放課後まなび教室実行委員会が位置付けられていることは良いと思う。放課後の子どもたちの過ごし方，現状や課題等を伝えていくために学校運営協議会と連携していく必要がある。

山手委員　　放課後まなび教室の取組開始後１０年が経過した。放課後まなび教室リーディング校の紹介もあったが，この間，児童館・学童クラブと連携を図ってきており，徐々に連携が進んできていると感じている。

また，京都市では子どもの貧困対策にも力を入れており，児童館では市内の４大学と連携し，学生が子どもに学習支援をする取組を開始した。単に宿題を教えてもらうだけでなく，学習の後にゲーム等をして一緒に遊ぶなどの交流もしている。子どもが普段と違う面を見せることに指導員が気付き，子どもに積極的に関わっていくことが取組の充実につながっていくのではないかと感じている。

神部会長　　大学と連携協定を締結し，大学生の力を積極的に活用するのは良い取組。学習支援に特化したボランティアであっても，子どもとの交流や遊びにも取り組み，結果的に児童の健全育成につながっている。

山手委員　　学習支援を始めた各児童館には，複数名の学生ボランティアが来る。今後は，受入れ可能な児童館を増やし，各大学に依頼して取組を広げていきたい。臨床心理学を学ぶ学生が大学の先生と共に児童館に実習に来られて，同時に学習支援をしてもらったという例もあり，取組が広がってきたと感じる。

神部会長　　貧困の連鎖は教育格差が大きな原因にもなるので断ち切っていかなければならない。塾に行ける子もいれば行けない子もいる。放課後まなび教室は無料で自学自習ができる居場所となっている。児童館でも学習支援の取組を始められた。そこで学ぶことで学力格差を縮めていく取組になれば素晴らしい。保護者も含めて支援を考えないと根本的な

解決にはならない。

國重委員　学習支援の問題，貧困問題，親が抱える現実的な問題にも，児童館・学童クラブとまなび教室が連携してどのように取り組んでいくかがポイントである。

山﨑委員　区役所と児童館との連携事業で，以前，児童館において土曜日の夕方に大学生に学習支援をしてもらう取組があった。学生とマンツーマンで勉強することで，普段はやんちゃで落ち着きのない子どもが，しっかりと集中して勉強に取り組めた。学生も頼りにされる存在となり，児童・学生双方にとって良い取組であったようだ。

竹下委員　親の立場としては，本来，家庭や地域でしないといけないことを放課後まなび教室や児童館・学童クラブに担っていただいており，社会に甘えている部分があるのではと感じる。しかし，共働き家庭の増加など，社会的なニーズは増えてきており，話を聞く中で，そのような居場所を提供していただいていることは，ありがたいとも感じた。

八木委員　私は，週２回，放課後まなび教室のスタッフをしている。１年生が多く最大で８０名ほど集まる。スタッフも子どもたちの音読を聞くなど，その対応に追われている。スタッフとしては，子どもたちが家に帰ったら，せめて宿題に追われず，ゆとりある活動ができるようにと心掛けてはいるが，十分な対応ができていないのが現状。一方で，６年生が低学年の子に学習を教えるなど，教室全体としてはいい雰囲気で進んでいると思う。

神部会長　高学年が低学年の子を教える。放課後の居場所として，多様な年代の子どもたち，地域の人たちと,「ナナメ」の関係で活動ができる貴重な場となっている。子どもたちの「生きる力」は多様な人間関係の中で培われる。一人っ子が多い時代に，放課後まなび教室や児童館・学童クラブは子どもたちにはいい成長の場となっている。

また，京都市では，先進的な取組に積極果敢にチャレンジしている印象を持つ。今後，どのように効果的に機能させていくのかがポイントである。異学年交流の話が出ているが，学年の異なる集団で遊ぶことは危険だという意見もあり，低学年と高学年で分けて行っているところがまだまだ多いと聞く。京都市では異学年で一緒に活動するのが一般的か。

小林委員　児童館では，他学年の交流が自然にあり，当たり前のように高学年が低学年を教えている。むしろ，近い学年同士でのトラブルが多いのでは。地域と児童館の関わりとしては，囲碁教室に地域の方が来てくれる。交流があることで，名前は覚えられなくても地域の人だという認識が生まれ，防災にも役立つと思う。

また，リーディング校や学習支援に取り組む児童館などの紹介があったが，先進的な事例は素晴らしいし，地域で子どもを育んでいくことが理想である。一方で，児童館は福祉からのアプローチ，学校は教育からのアプローチというように，福祉・教育の異な

るアプローチがあり，対応するスタッフの方にはそれぞれの専門性が求められる。どのように子どもと接するといいか，スタッフの方々にも理解してもらわなければ両事業の連携は難しい。私たちスタッフが資質を高めていくことが重要である。

上田委員　　以前は家庭や地域で行っていたことを，社会の変化・ニーズに対応して，児童館・学童クラブや放課後まなび教室がその役割を担ってきている一面もある。そのような中で，両事業共に，地域の協力の下で，放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりに尽力いただいている。我々は，行政面でしっかりとサポートしていきたい。

＜児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携について＞

事 務 局　**＜資料１０＞「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について」**

- 連携の状況については，両事業の場所が離れているなどの影響が大きく，連携事業の実施日数は，学校によってばらつきがある。
- 具体的な連携の例としては，行事の共催，日常的な取組への相互の参加，情報の共有等が挙げられる。
- 課題としては，場所が離れている児童館等では連携が取りにくい，開催日が違うことから調整が難しい，との意見がある。また，学童クラブ事業の利用児童が平成２７年度以降急増していることから，連携に取り組む余裕がないとの意見もある。

神部会長　　学校，放課後まなび教室，児童館が連携するリーディング校は，毎年指定校を変えて取組を継続していくのか。

事 務 局　　指定期間は平成３０年３月までとしており，取組自体は今年度限りである。地域的なバランスも考慮して全市にリーディング校を配置したので，指定期間が終了しても，協力校としてその成果を発信し続けることで，全市の継続的な取組としたい。

神部会長　　児童館と近接している学校だけでも継続して取組を進めていくことが重要。是非，成果を広めていってもらいたい。

山手委員　　学童クラブの登録児童数は増えてきており，今後，４～５年は増えていくことが見込まれる。児童の増に対するスタッフの人員確保の問題もある。夏休み中に実施する「児童館夏祭り」などで連携できることもあるが，日常的に連携することについては余裕がなく，連携が必要であるという思いはあっても進んでいないのが現状である。

國重委員　　現状では，どうしても単発の連携となってしまう。保護者の関心事は児童の安心安全であり，放課後まなび教室から児童館・学童クラブに行くときの所在確認が大変重要である。出欠の正確性が担保されないと放課後まなび教室から児童館・学童クラブへ行くスタイルは取りにくいのでは。放課後まなび教室と児童館・学童クラブで所在確認に対

する意識の差があり，そのことも日常的な連携が難しい一因ではないか。

小林委員　　所在確認について言えば，学童クラブに来るべき子が来ていないのは大変なこと。放課後まなび教室が終わった後に児童館・学童クラブに行く子どももいるが，学校の担任にも状況を知ってもらい，関わっていただくことも大切。放課後まなび教室の取組が学校によって異なるので，一定のルールづくりが進めば対応は可能である。相互理解が必要で，児童館側としては放課後まなび教室への理解を深めたい。

神部会長　　報告のあったリーディング校のように，学校，学童クラブ，放課後まなび教室が連携する仕組みの整備など，好事例を広めていくことが重要。ただし，連携に関して，マニュアル化して進めるのがいいのか，地域性を生かして進めるのがいいのかは，判断が分かれるところではある。

山﨑委員　　確かに放課後の子どもの所在確認は一番重要だと思う。児童館・学童クラブや放課後まなび教室の指導者，学校の担任，保護者それぞれが，一人の子どもについて，授業終了後のその日の所在を分かっていないといけない。

八木委員　　放課後まなび教室に参加した後，児童館・学童クラブに行くかどうかは，子どもの申告で知るというのが現状。教室を出て本当に児童館に行っているかどうか不安だが，放課後まなび教室のスタッフの人数に余裕がないので送り迎えはできない。

國重委員　　放課後まなび教室と児童館・学童クラブの二重登録をしていいところ，してはいけないところ，曜日ごとに利用を分けているところがある。日常的な連携という面で所在確認についてはまだまだ課題が多い。

竹下委員　　所在確認の方法は，児童館・学童クラブと放課後まなび教室でどうしているのか。

小林委員　　児童館・学童クラブは事前に休みを確認し，事前連絡なく来ない場合は，電話やメールなどして一人の漏れもないようにしている。児童館・学童クラブは所在を追うことを徹底している。

八木委員　　放課後まなび教室は参加者カードで，月間の予定やその日の予定をチェックする。登録をしていても自由参加であり，放課後まなび教室に来なかったときに，特段所在を確認するようなことはしていない。

神部会長　　両事業に共通し，最も大切な視点は，「安心・安全な居場所づくり」である。この目的を達成するために，単発ではなく定期的な連携が必要であり，今後の課題でもある。

今後のポイントとしては，学校内にある児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連

携の数をどれだけ増やしていけるかに焦点を当てていく。環境が違うと条件を一律にすることは難しいので，リーディング校の取組のように，まずは同じ敷地内にある学校から徐々に広げるのが良い。

上田委員　　これまでの議論で，放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業の連携に関する課題が分かってきた。両事業の連携の方向性については，ケースバイケースであると思う。リーディング校の先進事例をしっかりと発信し，連携について他の地域のモデルとなるように伝えていく取組を続けていきたい。

神部会長　　京都市の取組は先進的であり，条件もそろっている。地域にどう根付いていくか期待している。